

議題2 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算(案)について

令和6年第1回市議会定例会上程予定

【予算規模】

歳入歳出予算 6, 055, 444千円 ※前年度と比較して27, 962千円(0. 5%)の減

【主な内容】

- ◇歳入 国民健康保険税は、令和5年度の課税実績及び国保被保険者数の減少を考慮し、減額となった。
県支出金は、保険給付費の支出を減額と見込んだことに伴い減額となった。
繰入金は、国民健康保険税の予算減額を考慮し基金繰入金を増やしたため、増額となった。
- ◇歳出 総務費は、給与改定に伴う人件費の上昇を見込んだことに伴い増額となった。
保険給付費は、直近の給付状況及び国保被保険者数の減少を考慮し算出した結果、減額となった。
国民健康保険事業費納付金は、県積算に基づき算出し減額となった。

【歳入】

(単位:千円)

款・項		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率(%)	主な内容			
1款 国民健康保険税		1,145,412	1,218,700	▲ 73,288	▲ 6.0				
	1項 国民健康保険税	1,145,412	1,218,700	▲ 73,288	▲ 6.0	令和6年度は被保険者数の大幅な減少(後期高齢者医療への移行等)に伴う予算となった。			
								令和6年度	令和5年度
						被保険者数(見込)		11,690人	12,200人
						収納率	現年度	92.00%	92.00%
							過年度	19.00%	17.00%
						課税額 (予算額)	現年度	1,035,859千円	1,105,539千円
							過年度	109,553千円	113,161千円
計	1,145,412千円	1,218,700千円							
2款 国庫支出金		30	72	▲ 42	▲ 58.3				
	1項 国庫補助金	30	72	▲ 42	▲ 58.3	【災害臨時特例補助金】 東日本大震災により被災した被保険者への減免措置分として、国から補助金が交付される			
3款 県支出金		4,256,985	4,283,734	▲ 26,749	▲ 0.6				
	1項 県負担金及び補助金	4,256,985	4,283,734	▲ 26,749	▲ 0.6	1目 保険給付費等交付金 4,256,781千円 【普通交付金】 歳出の保険給付費のうち、出産育児諸費と葬祭費以外の給付費が県から交付される			
						【特別交付金の主なもの】 (特別調整交付金) ・市の財政状況、その他の事情に応じた財政の調整を目的として県から交付される ・データヘルス事業に係わる経費が交付される (特定健康診査等負担金) 特定健診・特定保健指導に係わる経費を国県がそれぞれ1/3を負担する			
						2目 健康増進事業費補助金 204千円 歳出の保健事業費の特定健康診査事業のうち、特定健康診査委託料のクリアチニン検査費用に対する補助金が交付される			
4款 繰入金		607,933	550,897	57,036	10.4				
	1項 一般会計繰入金	440,811	432,031	8,780	2.0	国民健康保険事業の運営に関し、一般会計から国保会計に所要額を繰り入れる(基準内繰入)			
						【保険基盤安定繰入金】 261,663千円 低所得者支援として、保険税軽減対象分を、国・県・市が負担する ※国・県負担分 196,247千円 市負担分 65,416千円			
						【未就学児均等割保険税繰入金】 2,196千円 子育て世帯の経済的負担の軽減のため、小学校入学前の国保加入者の均等割額に係る軽減額を国・県・市が負担する ※国・県負担分 1,648千円 市負担分 548千円			
						【職員給与費等繰入金】 144,483千円 職員給与費等繰入金分は、歳出の総務費相当額を繰り入れる。令和5年度から、保健事業費のうち県交付金対象外経費相当額も併せて繰り入れる			
						【産前産後保険税繰入金】 794千円 出産する国保加入者の産前産後期間に係る軽減額を国・県・市が負担する ※国・県負担分 596千円 市負担分 198千円			
						【出産育児一時金等繰入金】 13,333千円 出産育児一時金等繰入金は、歳出の保険給付費の出産育児一時金の3分の2相当額を繰り入れる			
						【財政安定化支援事業繰入金】 18,342千円 財政安定化支援事業繰入金は、国から示される基準に基づき、前期高齢者被保険者数など乗じた額を繰り入れる			
						2項 基金繰入金	167,122	118,866	48,256
5款 繰越金		20,000	20,000	0	0.0				
	1項 繰越金	20,000	20,000	0	0.0	前年度からの繰越金			
6款 諸収入		25,084	10,003	15,081	150.8				
	1項 延滞金及び過料	25,001	10,001	15,000	150.0	保険税の延滞金			
	2項 雑入	83	2	81	4,050.0	第三者納付金等(交通事故など被保険者の傷病の原因が第三者にある場合、第三者から徴収する)			
計		6,055,444	6,083,406	▲ 27,962	▲ 0.5				

款・項		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率(%)	主な内容
1款 総務費		115,555	104,742	10,813	10.3	
	1項 総務管理費	102,210	95,094	7,116	7.5	国保事業に従事する職員人件費 国保事業を運営するための一般管理に要する経費
	2項 徴税費	12,193	8,825	3,368	38.2	国保税の賦課、徴収に要する経費
	3項 運営協議会費	354	346	8	2.3	国保運営協議会に要する経費
	4項 趣旨普及費	798	477	321	67.3	国保普及用パンフレット印刷等の趣旨普及に要する経費
2款 保険給付費		4,178,032	4,209,279	▲ 31,247	▲ 0.7	
	1項 療養諸費	3,622,625	3,659,409	▲ 36,784	▲ 1.0	医療機関等に受診した場合の保険者負担分
	2項 高額療養費	530,695	525,024	5,671	1.1	自己負担額が限度額を超えた場合に支給される給付費
	3項 移送費	2	2	0	0.0	適切な診療を受け、移送の原因である疾病又は負傷により移動が困難であり、緊急その他やむを得ない場合適用となる移動に係る経費
	4項 出産育児諸費	20,009	20,009	0	0.0	被保険者が出産した場合の給付費（1件あたり500,000円）
	5項 葬祭諸費	4,700	4,200	500	11.9	被保険者が死亡した場合の給付費（1件あたり50,000円）
	6項 傷病手当金諸費	1	635	▲ 634	▲ 99.8	新型コロナウイルス感染症に感染等した国保の被保険者に、その療養のため受けられなかった給料等に対する支給金
3款 国民健康保険事業費納付金		1,666,956	1,677,130	▲ 10,174	▲ 0.6	
		※平成30年度からの国民健康保険の広域化に伴い、新たな財政運営の仕組みとして、県から市の保険給付費に係わる経費は保険給付費交付金として市に交付され、この交付金の財源の一部として、市は県に国民健康保険事業費納付金として県の決定した納付金額を納付するもの				
	1項 医療給付費分	1,101,367	1,082,091	19,276	1.8	医療給付費に充てるために納付する
	2項 後期高齢者支援金等分	428,974	448,091	▲ 19,117	▲ 4.3	後期高齢者保険料制度の支援のため納付する
	3項 介護納付金分	136,615	146,948	▲ 10,333	▲ 7.0	40歳から65歳未満に課税される介護保険料を納付する
4款 共同事業拠出金		1	1	0	0.0	
	1項 共同事業拠出金	1	1	0	0.0	退職医療制度該当データ作成のための負担金
5款 保健事業費		72,647	71,051	1,596	2.2	
	1項 特定健康診査等事業費	47,826	48,712	▲ 886	▲ 1.8	【特定健康診査及び特定保健指導に要する経費】 40歳以上の被保険者に対し、疾病の早期発見・早期治療を行うため、メタボリックシンドロームに着目した健康診査の実施経費とその結果に基づく指導等の実施経費
	2項 保健事業費	24,821	22,339	2,482	11.1	【データヘルス事業に要する経費】 生活習慣病関連の発症・重症化を予防するため、データヘルス計画を作成し、効率的な保健事業の実施を図るための経費。 特定健康診査未受診者への電話・はがきでの受診勧奨や糖尿病性腎症重症化予防の啓発など実施に係わる経費 【人間ドック等受検費用助成事業】 40歳以上の被保険者に対し、疾病の早期発見・早期治療を行うため、人間ドック及び脳ドック受検費用の一部を助成費する経費 助成額:費用の1/2相当額を助成、上限20,000円
6款 基金積立金		1	1	0	0.0	
	1項 基金積立金	1	1	0	0.0	国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金への積立金
7款 諸支出金		12,252	11,202	1,050	9.4	
	1項 償還金及び還付加算金	12,251	11,201	1,050	9.4	国保税の還付金及び還付加算金
	2項 一般会計繰出金	1	1	0	0.0	前年度分歳入の一般会計繰入金を精算し、一般会計に返還する
8款 予備費		10,000	10,000	0	0.0	
	1項 予備費	10,000	10,000	0	0.0	不測の事態が発生した場合の予備財源
計		6,055,444	6,083,406	▲ 27,962	▲ 0.5	